

令和8年度三島町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、福島県会津地方の西部に位置し、只見川・滝谷川・大谷川が流れ、縄文時代から続く編み組細工や会津桐を生かした伝統文化が根付いており、中山間地域ならではの特性に合わせた農業を展開している。

当地域は、主食用米を主体に農家（個人）や法人が耕作している状況だが、人口の減少や全国的な米価の高騰による米離れに加え、有害鳥獣による農作物への被害増加に伴う離農が進んでいる。

そのような厳しい状況の中で、令和7年度には需給調整の柱として備蓄米、加工用米の取り組みについて推進したが、今般の主食用米不足により取組可能な農家がいなかった。

また、気象変動による高温や雨量の減に伴い水の確保が困難となり、生産量の減収に至った。農家所得の確保を考えると、水田を活用した高収益作物の導入を更に推進する必要がある。主たる作物としては、豆類、さといも、なす、ねぎ等の主要野菜、花きについては、近隣町村に並びカスミソウを推進しており、近年は新規就農者がカスミソウ栽培に取り組んでいるため、令和8年度も継続的に耕作放棄地の活用による作付の増加、産地交付金の効果もあり主たる作物として定着が図られている。

一方、当町の高齢化率が55%を超え、少子高齢化が著しく深刻な状況下にあり、地域の農業を支える農業者の高齢化や後継者、担い手不足等の影響により、耕作放棄地が年々増加傾向となっており、課題解決と担い手の育成・確保が急務となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

中山間地の気象条件を生かした作物の作付けを図る。主力作物として、豆類、さといも、なす、ねぎ等の野菜、カスミソウ等の花卉は施設化を進め、気象条件に左右されない栽培管理を進める。

(2) 収益性・付加価値の向上

共同選果施設の利用により、品質の均一化を図り、地域ブランド化に向けた取組を進める。作付けの推進にあたっては、JAによる地域農業振興計画を基に関係機関の協力により推進を図ることとする。

(3) 生産コストの低減

収益確保については、低コスト技術の導入や、法人や大規模農家への面積集約も併せて進めていくなど、多様な取り組みにより農業経営の安定を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

農業従事者の高齢化に伴い水田農業における担い手不足は顕著となっており、新規就農者の確保は最も重要である。その中で近年、宿根カスミソウ栽培に取り組む農業者が増加してきていることから、水田における栽培を推進し、また、そば、えごま、なたね等の栽培についても大規模農家や農業法人等受託組織に農地を集約することで畑地化を進め、高品質の商品の生産に向け取り組みを進めたい。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

前年度に行った水田の利用状況の点検結果では、現時点で転換作物の作付けが定着し今後5年間水稻を組み入れない作付体系が見込まれる場合は見受けられなかった。本年度は、12月末まで営農計画書による作付状況の点検を行い、次年度以降の畑地化支援の対象となるよう進める。

(3) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

現在、ブロックローテーション等の取り組みは行われていないが地域農業者や関係機関との協議を行い、ブロックローテーション体系の構築に向けて検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

国の需給情報等を踏まえ、米価下落を防ぐため農業者への情報発信をきめ細かく行い、需要に応じた米づくりの推進を図るとともに、品種構成の見直し、低コスト技術・資材の導入による生産コストの低減を促進する。また、消費者から求められる米づくり、環境に配慮した農業や安全・安心に対する産地確立を目指し、「高品質・高収益な米づくり」「環境にやさしい米づくり及び省力化・生産コスト低減」を推進する。

(2) 備蓄米

水田における転作作物として有効であることから、優先枠の確保に努め、安定供給に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少する中で、需給調整を担う作物として位置づけ推進していく。他の非主食用米と比べても、その需要の高さを理由に国でも推奨しており、主食用米と同等に近い収入が得られる「所得確保」の面と、主食用米と作付け方法がほとんど変わらない「取り組みやすさ」の両面から、当協議会としても推進を図る。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

該当なし

オ 加工用米

需要と結びついた加工用米の安定生産を目指し、地域流通加工用米や複数年(3カ年)契約の取り組みを支援するために産地交付金を活用する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

該当なし

(5) そば、なたね

ア そば

土地利用型の地域振興作物として地域産業との連携を図り、収益力の向上に向け、産地交付金を活用し生産を促進する。

また、法人や集落営農組織等担い手に位置付けられている経営体に農地の集約

を図り、一方では排水対策等生産技術向上により高品質生産を後押しする。

イ なたね
 該当なし

(6) 地力増進作物
 該当なし

(7) 高収益作物

収益性の高い水田農業を目指し、適地適作を基本として、気象条件を生かした生産、作付誘導を図っていく。生産拡大により安定供給を図り、消費地からの信頼を得られるよう産地形成を目指す。

ア 野菜

安定生産のため施設化を図り、豆類、さといも、なす、ねぎ等を中心に産地交付金を活用し生産を拡大する。

イ 花き

高品質の切り花生産のため施設化を図り、宿根カスミソウ等に重点を置き、産地交付金を活用し生産を拡大する。

ウ その他の高収益作物

その他の高収益作物として、えごまの他に小豆を加えて産地交付金を活用し生産を拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	37.00	0.00	37.00	0.00	37.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	0.12	0.00	0.12	0.00	0.12	0.00
飼料作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	0.57	0.00	0.60	0.00	0.60	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	0.60	0.00	0.60	0.00	0.60	0.00
・野菜	0.29	0.00	0.29	0.00	0.29	0.00
ねぎ	0.05	0.00	0.05	0.00	0.05	0.00
青さやいんげん	0.04	0.00	0.04	0.00	0.04	0.00
なす	0.03	0.00	0.03	0.00	0.03	0.00
さといも	0.15	0.00	0.15	0.00	0.15	0.00
えだまめ	0.02	0.00	0.02	0.00	0.02	0.00
その他野菜	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・花き・花木	0.18	0.00	0.18	0.00	0.18	0.00
宿根カスミソウ	0.18	0.00	0.18	0.00	0.18	0.00
その他花き	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.13	0.00	0.13	0.00	0.13	0.00
えごま	0.08	0.00	0.08	0.00	0.08	0.00
小豆	0.05	0.00	0.05	0.00	0.05	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1	野菜 （ねぎ、青さやいんげん） （基幹作物）	地域振興作物助成A	地域振興作物の作付面積	（令和 7 年度） 0.09ha	（令和 8 年度） 0.09ha
	花き・花木 （宿根カスミソウ） （基幹作物）			（令和 7 年度） 0.18ha	（令和 8 年度） 0.18ha
	その他の高収益作物 （えごま） （基幹作物）			（令和 7 年度） 0.08ha	（令和 8 年度） 0.08ha
	野菜 （なす、さといも、えだまめ） （基幹作物）	地域振興作物助成B	地域振興作物の作付面積	（令和 7 年度） 0.20ha	（令和 8 年度） 0.20ha
	その他の高収益作物 （小豆） （基幹作物）			（令和 7 年度） 0.05ha	（令和 8 年度） 0.05ha
	計			（令和 7 年度） 0.60ha	（令和 8 年度） 0.60ha
2	そば	そば作付助成	そばの作付面積	（令和 7 年度） 0.57ha	（令和 8 年度） 0.60ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:三島町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物助成(A)	1	22,000	ねぎ、青さやいんげん、宿根カスミソウ、えごま (基幹作物)	作付面積に応じて支援
1	地域振興作物助成(B)	1	7,000	なす、さといも、えだまめ、小豆 (基幹作物)	作付面積に応じて支援
2	そば作付助成	1	8,000	そば	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

三島町地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)
三島町地域農業再生協議会	143, 000	143, 000	
			142, 500

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠
143,000

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位) ※3																	所要額 ①×② (円)
				戦略作物							新市場 開拓用 米	そば	なたね	地力増 進作物	高収益作物				その他	合計 ② ※5	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用 米	飼料用 米	WCS用 稲	加工用 米					野菜	花き・花 木	果樹	その他 の高収 益作物			
1	地域振興作物助成(A)	1	22,000												9	18		8		35	77,000
1	地域振興作物助成(B)	1	7,000												20			5		25	17,500
2	そば作付助成	1	8,000									60								60	48,000
合計(基幹)※4			実面積									60			29	18		13		120	※6 142,500
合計(二毛作)※4			実面積																	0	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

次の①→③の順に調整を行う。

①整理番号「2」に、15,000円/10aを上限に単価を上乗せする。

②整理番号「1」に、37,000円/10a(Aグループ)を上限に単価を上乗せする。

③整理番号「1」に、27,000円/10a(Bグループ)を上限に単価を上乗せする。

※以下の計算式により各使途ごとに単価を算出し、残額について次の使途に順次活用する。

単価の計算方法: 配分額のうち活用可能額 ÷ 当該使途の取扱面積(原則として1,000円/10a単価とする)

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

下記調整方法により整理番号「2」「1」の順に単価調整を行う。

単価調整係数(小数点第四位以下切り捨て) = (配分額(当初配分 + 追加配分)) ÷ 所要額の合計

調整後単価(原則として1,000/10a単価とする) = 調整前の最終単価 × 単価調整係数

6. 高収益作物について

えごま、小豆

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

別紙:高収益作物収益データ整理表【作物名:えごま】

◎収益(収入－生産コスト)

	収入	生産コスト	収益
主食用米	150,447 円/10a	131,302 円/10a	19,145 円/10a
エゴマ	148,000 円/10a	141,477 円/10a	6,523 円/10a

※小豆については、販売収入60,000円、生産費16,000円、収益額44,000円(生産者聞き取り)

◆主食用米販売収入

単収①	kg単価②	収入
517 kg/10a	291 円/kg	150,447 円/10a

①主食用米単収

R4	R5	R6	平均
507	519	525	517 kg/10a

②kg単価:主食用米相対取引価格・数量(各年10月速報値)

品種	2022(R4)		2023(R5)		2024(R6)		価格平均	数量平均	数量割合	加重平均
	価格	数量	価格	数量	価格	数量				
コシ中	12197	1791	14575	1935	24857	2479	17210	2068	27.4%	4707
コシ会津	14196	2141	15524	1155	26873	1781	18864	1692	22.4%	4222
コシ浜	13727	434	14614	121	24803	210	17715	255	3.4%	597
ひとめ	12478	1611	14263	1078	25576	1141	17439	1277	16.9%	2944
天つぶ	12050	5171	13077	963	24895	675	16674	2270	30.0%	5005
合計										17475
kg単価										291

※農林水産省「米の相対取引価格・数量について」より

③主食用米生産コスト

2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	平均
128,932	132,863	132,112	131,302 円/10a

※農林水産省統計部「農産物生産費(個別経営体)」より

◆エゴマ販売収入

平均収量④	販売単価⑤	収入
40.0 kg/10a	3,700 円/kg	148,000 円/10a

※エゴマ子実を販売する場合

④エゴマ平均収量

40 kg/10a

⑤エゴマ単価

3,700 円/kg

⑥エゴマ生産コスト(円)

労働費	種苗代	肥料代	資材代	農薬費	燃料代	減価償却費	合計
68,000	0	8,689	50,301	0	14,487	0	141,477 円/10a

※④⑤⑥生産者聞き取り

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	三島町地域農業再生協議会				整理番号	1（継続 R7）		
使途名	地域振興作物助成A・B							
対象作物	Aグループ（野菜（ねぎ・青さやいんげん）、花き・花木（宿根カスミソウ）、その他の高収益作物（えごま）） Bグループ（野菜（なす・さといも・えだまめ）、その他の高収益作物（小豆））							
単 価	22,000円/10a（上限単価：37,000円/10a）（Aグループ） 7,000円/10a（上限単価：27,000円/10a）（Bグループ）							
課 題	園芸作物については、農家所得の確保のために、これまでも地域振興作物を設定し産地交付金を活用した取り組みにより推進を図っている。 令和7年度においては担い手不足や高齢化による離農、労働力不足による規模縮小があるなか、ぎりぎり目標値に達成したが、依然として同じ状況が続いており、油断できない状況となっている。 令和8年度においても農業者への呼びかけや、町及びJA独自の助成金を積極的に活用した取り組みの説明など、高収益作物への作付誘導を図り、園芸作物の更なる作付け面積増に向け取り組んでいくこととする。なお、会津野菜館（共同選科出荷施設）の稼働を受け、生産者の労働力不足の解消や、高品質園芸作物生産に寄与するメリットを周知し、作付け面積増加に繋げていく。 目標設定については、令和8年度に離農する農家がいると想定されることから令和7年度の実績を踏まえ、令和8年度から令和9年度までの目標を同一面積とし着実な推進を図る。 ここ数年の間に燃料費や肥料代、資材等が高騰している状況にある。農業者に確認した結果、1,000円程度経費が上昇していることから、経費上昇分を当初単価に上乗せする。 なお、当初単価を22,000円（Aグループ）、7,000円（Bグループ）、上限単価を37,000円（Aグループ）、27,000円（Bグループ）とし作付誘導を図っていく。							
目 標					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地域振興作物の作付面積	A	野菜	目標	0.08ha	0.08ha	0.09ha	0.09ha
				実績	0.09ha	0.09ha	0.09ha	
			花き・花木	目標	0.18ha	0.18ha	0.18ha	0.18ha
				実績	0.18ha	0.18ha	0.18ha	
			その他高収益	目標	0.08ha	0.08ha	0.08ha	0.08ha
				実績	0.08ha	0.08ha	0.08ha	
		B	野菜	目標	0.17ha	0.19ha	0.20ha	0.20ha
				実績	0.19ha	0.20ha	0.20ha	
			その他高収益	目標	0.05ha	0.05ha	0.05ha	0.05ha
				実績	0.05ha	0.05ha	0.05ha	
		計			目標	0.56ha	0.58ha	0.60ha
					実績	0.59ha	0.60ha	
内 容	対象作物を施設栽培または露地栽培で生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。							
具体的要件	1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。 2 取組要件 ①実需者へ出荷・販売を行うこと。 ②野菜、花き・花木、その他の高収益作物で、新植などで収穫を行うことが出来ない生育段階の永年性作物については、福島県栽培指針に沿った肥培管理を行うこと。							
取組の確認方法	1 助成対象者 交付申請者及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。 2 取組要件 ①出荷販売契約書、販売伝票により確認する。 ②営農計画書及び現地確認、作業日誌、福島県栽培指針等に沿った肥培管理を行ったことのある書類により確認する。							
成果等の確認方法	令和8年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・施設栽培、露地栽培における作付面積について、交付対象面積を集計。							
備考	令和8年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。 なお、支援年限は設定しない。							

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

別紙

三島町地域農業再生協議会が定める助成対象作物及び助成単価

作物Aグループ		
22,000円/10a		
区分	No.	作物名
野菜	1	ねぎ
	2	青さやいんげん
花き・花木	3	宿根カスミソウ
その他の高収益作物	4	えごま

作物Bグループ		
7,000円/10a		
区分	No.	作物名
野菜	5	なす
	6	さといも
	7	えだまめ
その他の高収益作物	8	小豆

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	三島町地域農業再生協議会				整理番号	2（継続 R7）	
使途名	そば作付助成						
対象作物	そば（基幹作物）						
単 価	8,000円/10a（上限単価15,000円/10a）						
課 題	これまで水田へのそば作付を取り組んできたことから、令和7年度から地域枠においても交付対象とすべく新たに産地交付金の活用方法に追加したものである。 そば作付に関しては、今般高温傷害等の気象災害による品質・収穫量の不安定化、資材の高騰に伴う生産費の増大が課題となっている。また、令和7年度においては、収穫時に鳥獣による倒伏、掘り起こし等の被害が多く、収穫量が減少又は収穫なしとなったほ場があり、鳥獣被害対策も課題となった。 令和8年度においては、そば作付面積の増及び収穫量の増を図るため、下記の取組要件から1つ取り組む生産者を対象者として支援する。 また、今般の肥料費、燃料費、資材費等の高騰に伴い、生産者の経済的負担と需給調整を目的に2,000円を当初単価に上乗せし、当初単価を8,000円、上限単価を15,000円とし作付誘導を図っていく。						
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	取組面積 （二毛作分含む）	目標 実績	— —	— 0.69ha	0.70ha 0.57ha	0.60ha	
内 容	需要者と出荷・販売契約を締結し、排水対策を実施したほ場でのそばの作付を支援する。 なお、そばについては、今後更に作付の推進を図る必要があることから、県枠設定の「そば・なたね助成」に上乗せによる支援を行う。						
具体的要件	1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農による取組であること。 2 取組要件 （1）実需者と出荷・販売契約等を締結し、収穫及び出荷販売を行うこと。 （2）品質の向上及び収益向上に向けた取組について以下より1つ以上実施していること。 ①排水対策を実施していること（溝切り、明渠排水、暗渠排水、心土破碎等） ②土壌診断結果に基づく適正施肥の実施 ③土壌改良剤の施用 ④適期播種を実施すること。 ⑤適期刈取を実施すること。 ⑥種子更新 ⑦個人で鳥獣被害対策を講じていること。 ⑧地域ぐるみで鳥獣被害対策を講じていること。 ⑨共同乾燥調整の実施もしくは共同乾燥調整施設を利用していること。 ⑩0.5ha以上の団地化						
取組の 確認方法	1 助成対象者 交付申請者及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。 2 取組要件 （1）出荷・販売契約書、出荷・販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと。 （2）生産性向上の取組を行ったことが分かる書類（作業日誌、取組の写真、資材の購入伝票、ほ場位置図等）で確認するか、必要に応じて現地確認で確認する。						
成果等の 確認方法	令和8年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・取組面積について、交付対象面積を集計する。						
備考	令和8年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。 なお、支援年限は設定しない。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。